



新緑の「自然林をたずねるみち」 〈四国のみち〉を歩け歩け

昭和61年5月11日(日) 午前9時30分
婆羅尾峠集合

婆羅尾峠から長者が原の準高冷地野菜団地まで約2kmのコースです。ご家族・お友達と一諸に「四国のみち」ウォーキングに参加してみませんか。きっとあなたの目の前にすばらしい「かつうら」の大パノラマが映し出されます。

'86

(当日のコース日程等については、先月号2ページに掲載の)
とおりです。

5月号

町民のうごき

世帯数 1,977・人口 男 3,861 女 4,036 計 7,897 (昭和61年4月1日現在)

出生男4女1計5・死亡男5女3計8・転入男19女15計34・転出男34女30計64 (昭和61年3月中)

広報かつうら 5月号=191・昭和61年5月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854)2-2511(代)

昭和61年度 一般会計当初予算

23億2,239万1千円

—— 新年度予算決まる 前年対比8.2%の増 ——

昭和六十一年度予算の概要について

ご承知のように、長期にわたる社会経済の低迷は、緩やかな回復基調にあるといわれておりますが、最近における急激な円高・ドル安等地方財政を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。さらに、国の財政事情に基づく高率の国庫補助負担率の引き下げが、前年度に引き続き実施され、これに伴う町財政負担の増加、また、公債費の元利償還額の増加によって一段と厳しい予算編成となっております。

昭和六十一年度の予算編成については、勝浦町行政改善調査会の答申を尊重しつつ財政健全化計画に沿って計画的、効率的な行財政の運用を図るため特別なものを除き、当初予算で一年間の諸経費と事業量を定める通年予算となっております。

このなかで経常経費については、それぞれの事務の見直しを徹底し、経費の節減と適正化に意を用い、投資的経費についても原則的に事業内容等を厳選して緊急性並びに経済効果の高い事業の選択等を行い、この結果、昭和六十一年度一般会計の予算総額は、二十三億二千二百三十九万一千円となっております。

自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金

18,862千円 0.8%

地方譲与税

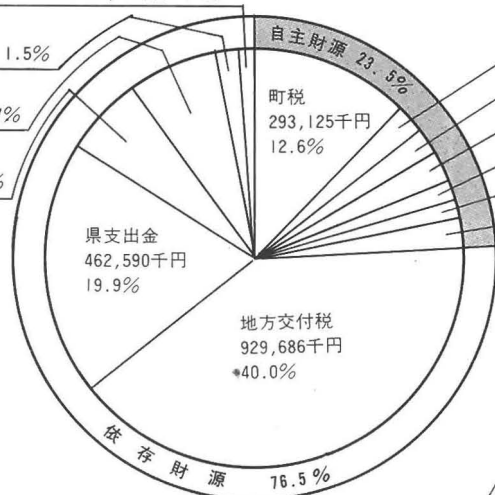
33,877千円 1.5%

町債

202,300千円 8.7%

国庫支出金

130,727千円 5.6%



歳入 23億2,239万1千円

分担金及び負担金 57,314千円 2.5%

使用料及び手数料 40,012千円 1.7%

財産収入 55,378千円 2.4%

繰入金 23,444千円 1.0%

繰越金 20,000千円 0.9%

諸収入寄付金 55,076千円 2.4%

自主財源 23.5%

町税 293,125千円 12.6%

県支出金 462,590千円 19.9%

地方交付税 929,686千円 40.0%

国庫支出金 130,727千円 5.6%

町債 202,300千円 8.7%

地方譲与税 33,877千円 1.5%

自動車取得税交付金 18,862千円 0.8%

交通安全対策特別交付金 18,862千円 0.8%

分担金及び負担金 57,314千円 2.5%

使用料及び手数料 40,012千円 1.7%

財産収入 55,378千円 2.4%

繰入金 23,444千円 1.0%

繰越金 20,000千円 0.9%

諸収入寄付金 55,076千円 2.4%

自主財源 23.5%

町税 293,125千円 12.6%

県支出金 462,590千円 19.9%

地方交付税 929,686千円 40.0%

国庫支出金 130,727千円 5.6%

町債 202,300千円 8.7%

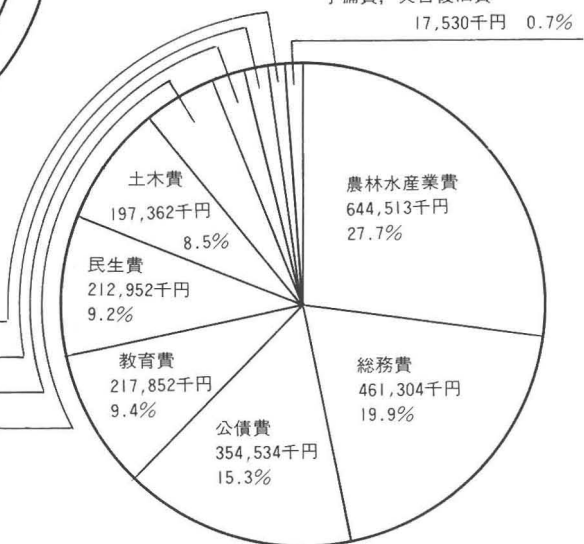
地方譲与税 33,877千円 1.5%

自動車取得税交付金 18,862千円 0.8%

交通安全対策特別交付金 18,862千円 0.8%

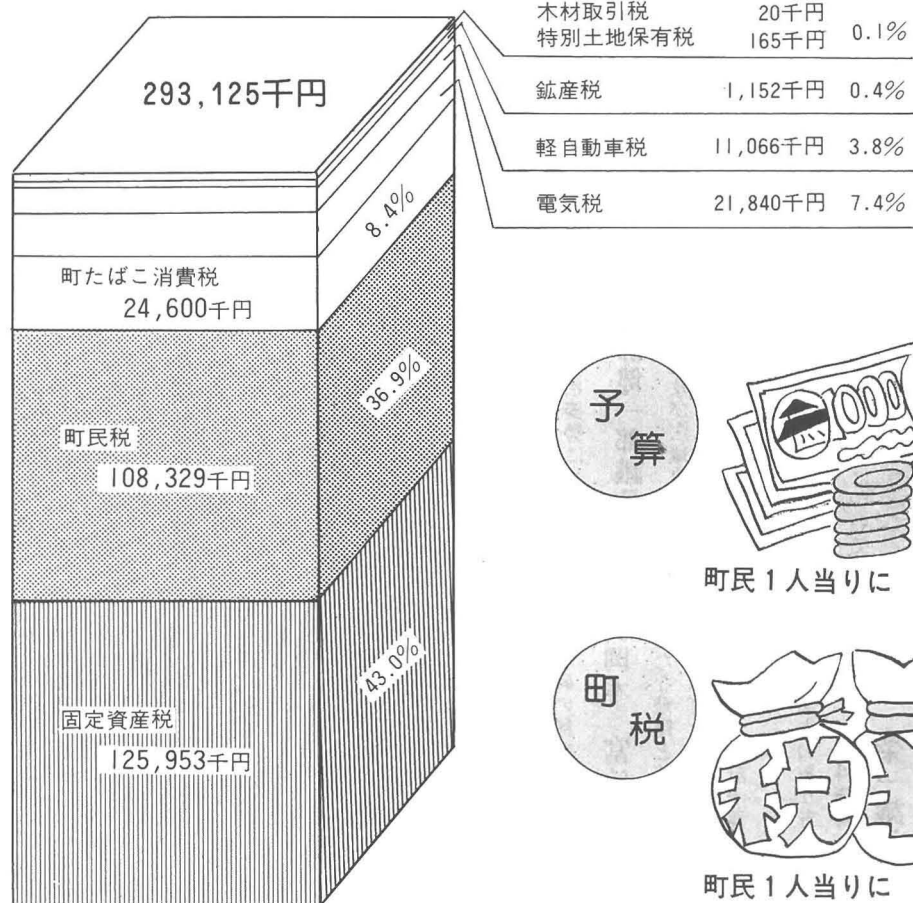
予備費、災害復旧費

17,530千円 0.7%



歳出 23億2,239万1千円

町税のうちわけ



掛谷地区に多目的研修集会施設完成

郵便局簡易保険

積立金還元融資施設



昭和六十年新農業構造改善事業で、掛谷地区に建設中の集会所が、昭和六十一年三月二十日に完成しました。

延床面積一〇八、五四平方メートルの鉄骨平家建（事業費一千三百二十万円）で、地域農業者の研修会、農村コミュニティの場及び生活改善普及

講習等利用されるものです。

なおこの建設資金の負担区分は国費五〇パーセント、町費二五パーセント、地元負担二五パーセントで、町費二五パーセントの一部は、郵便局の簡易保険、郵便年金の積立金から還元融資を受けています。

議会一般質問

昭和六十一年三月定例会は三月十一日開会し、昭和六十一年度一般会計予算など十六件を原案どおり可決し、三月二十六日閉会しました。この議会で決った主なものと一般質問は次のとおりです。

昭和六十年度一般会計補正予算は二十二億五千六百六十三万七千円です。また昭和六十一年度一般会計当初予算は二十三億二千二百三十九万一千円です。昭和六十一年度国民健康保険特別会計予算は五億一千百九十五万五千円です。昭和六十一年度勝浦病院事業特別会計予算は五億三千三百万円です。昭和六十一年度簡易水道事業特別会計予算は一千六百五十八万五千円です。昭和六十一年度住宅新築資金貸付特別会計予算は八千六百六十四万八千円です。

町政に対する一般質問

〈中西 晴美議員〉

○最終年度の同和対策事業と一般建設事業との均衡並びに財政対応について

○昭和六十一年度の予算編成の主な施策について、いかにして健全財政の確保に努めるか

○国民健康保険会計の現況と予算編成について

○住民福祉と老人対策について

○病院経営について

○かん排事業促進と有効利用負担区分について

(4)林道の改良について
(5)大型洗濯機の設置について

(6)工場誘致と町内の余剰人員の調査について
○畑地の水利利用について
○開発公社の運営について

(1)公社で所有している土地の目的、処分について
○県立園芸高校の充実について

○国際化社会に対応するための教育
○町長の政治姿勢について

〈河野 チツ議員〉

○坂本小学校児童数並びに幼稚園児について今後の対策
○花嫁対策並びに農業後継者対策について

○忠魂碑の移転について

〈岡本 富治議員〉

○新たな飛躍と繁栄の軌道三期目桜木町政に問う

(1)新年度各会計予算案の特色
(2)保健衛生のあり方

(3)青少年の海外研修

〈岡本 栄一議員〉

○横瀬橋の架け替えについて
○基盤整備

○花と根と(町長の政治姿勢)
○思いやりのある行政とは

〈山下 豊寿議員〉

○本町消防行政の実態
○防火水槽の設置について

〈川口 幸一議員〉

○星谷農免道路について
○新浜勝浦線の改良について
○勝浦川の自然環境について
○勝浦町土地利用計画について
○三期桜木町長への期待

〈西浜 勝己議員〉

○地場産業育成と工場誘致について
(1)町内労働力確保

○道路網整備の促進について
(1)坂本工区、沼江石原バイパス、新浜勝浦線、東部広域農道

○横瀬橋付け替え期成同盟会結成と今後の運動展開について

○町民の健康対策

○福祉と特別養護老人ホームその見通しについて
○徴収納窓口の充実について

○公金預託について
○三期目桜木町政の基本に問う

〈若木 肇 議員〉

○坂本バイパスの予算
○大泉線の町道編入
○坂本小学校のプールについて

○中学生のいじめについて
○過疎対策について
○町立病院の運営について

〈井出 幸夫議員〉

○三期目桜木町長の所信表明と国政、町政、町民生活

(1)国庫補助削減の影響
(2)今後の高齢者対策(特別養護老人ホーム、老人保健法等)

(3)国民健康保険(保険税・健康管理等)

(4)大型間接税

(5)平和を求める町民の運動と町のとりくみ

(6)町民への広報活動

(7)排水対策と河川改修

〈中西 啓 議員〉

○畑地帯総合土地改良事業について
(1)水利利用について

○消火栓について
○町内小中学校のプールの現況について

(1)勝中プール建設について
(2)坂本のプールについて

〈岡 重夫議員〉

○特別養護老人ホームの設置の見通しと計画及び着眼点について
○消防行政について

○町内各事業所に対する行政指導とその連携について

あなたを狙う“甘いささやき”

5月は「経済事犯取締り強化月間」です



「短期間で、あなたの資金が二倍、三倍になります」
これは、悪徳商法のセールスマンの言葉たくみな「甘いささやき」です。

この世には、こんな「うまい話」があるわけがないとわかっていても、つい話を聞いてしまう——こうなると悪徳セールスマンの思う壺。あとは、消費者をその気にさせて、どんどん財産を吸い取ってしまうというケースが多いようです。

被害者の中には、自殺をしたり、預貯金はもちろんのこと生活費まで巻き上げられ、今後の生活設計が立たなくなってしまうといったケースもあります。特に被害が多いのはお年寄りや婦人です。

五月は「経済事犯取締り強化月間」です。

悪徳商法のセールスマンは、どんなことをささやき、あなたの財産を狙っているのでしょうか。

親切を逆手に取る

お年寄りを狙う悪徳セールスマン

親切を「武器」に人をだます。といっても、一般の人がすることではありません。一部の悪徳セールスマンの手口です。

どんな方法かというと——例えば、一人暮らしのお年寄りに近づき、話し相手になり、ときには肩をもんだり、風呂で背中を流したりします。このときは、まだ儲け話を切り出しません。

お年寄りは、「自分の子供にもしてもらったことがないことをしてくれる。なんて親切な人だろう」と感激し、だんだんと心を許します。

悪質なセールスマンの化けの皮がはがれ始めるのは、このころからです。

老後の不安を

あおりたてる

「おじいちゃん、すごい話があるんだ」こんな言葉で誘います。

「今は、生活資金に困ってないし……」などと答えると、セールスマンは、「これから



年金をあてにしてたらだめ。現金を持っていても、税金でどんどんもっていかれるよ」などと、老後の生活不安をあおりたてます。そのうち、「短期間で、おじいちゃんの資金が二倍、三倍に増える方法を知っているんだが……」と切り出してくるのです。

お年寄りを

孤立させる

一人暮らしのお年寄りの場合、「おかしい話だな」と思っても、相談する相手はいないし、話を聞いてくれるのはセールスマンだけということから、事の真相がわかりません。また、親切な人が言うことだから間違いないだろうと判断してしまうことも多いようです。悪いことに、セールスマンは「この話は確実に儲かる話

だから、他人に話してはダメだよ」などとウソをつき、ますますお年寄りを孤立化させてしまうのです。

契約後に

「だまされた」と気づく

そして、一たん契約を済ませると、セールスマンは高飛車になり、お年寄りがだまされているとわかって、「解約したい」といつてもとりあわず、逆に「違約金を払え」などとおどし始めます。

結局、だれにも相談できないお年寄りは、しかたなく違約金を払い、それまで持っていた老後の生活資金をほとんど巻き上げられてしまう……これは、ほんの一例です。

うまい話には

十分注意を

この世には、ぼろ儲けができる話はありません。うまい話には、必ず落とし穴があるということを忘れないでください。

特に、一人暮らしのお年寄りは親切ごかしに近づいてくるセールスマンには十分注意を。そして、おかしい話だなと思ったら必ず、家族や知人、警察に相談してください。

二人目のお子さんから 受け取れます

児童手当法の改正——六月一日から

児童手当法が、六月一日から変わります。いままでの法律では、三人以上のお子さんを育てている家庭に、児童手当が支給されましたが、今回の改正で、二人目のお子さんからも支給されることになりました。

▼請求方法

認定請求書に必要事項を記入押印のうえ提出してください。(該当者には送付します。)

▼請求先

役場住民福祉課

増額分の申請を

改正された児童手当法を紹介します。

第二子には

月額二千五百円

昭和六十一年六月一日現在、十八歳未満のお子さんを二人育てている家庭が、対象になります。ただし、二人目のお子さんは昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童に限られ、対象となる家庭には、月額二千五百円の児童手当が支給されます。対象となる児童をおもちの家庭は、次により申請手続きをしてください。

▼請求受付

六月三十日まで

三人以上のお子さんを育て、現在児童手当を受給している家庭で、二人目のお子さんが新制度の対象(昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童)となる場合は、新たに申請をする必要があります。一人あたり月額二千五百円の手

当が増額されます。なお、第三子以上のお子さんについては今までどおり、一人あたり月額五千円が支給されます。申請手続は第二子の方法と同じです。

増額分の

申請に該当しないかた

従来(昭和六十一年五月三十一日現在)の受給者で、増額分の申請に該当しない人は今回の手続きはしなくてもかまいませんが、六月一日から六月三十日までの間に「現況届」の提出が必要です。

対象児童の年齢

三年間で

段階的に修正

新制度では、三年後に対象児童の基準を就学前に統一し、より多くの家庭に児童手当を支給できる体制をとりました。



支給額は変わりませんが、支給期間が変わりますのでご注意ください。

◎一年目(昭和六十一年六月一日から昭和六十二年三月三十一日まで)

昭和六十一年六月一日現在

で、二人目のお子さんは二歳未満、三人目のお子さんは中学校卒業までを対象児童とします。

◎二年目(昭和六十二年四月

一日から昭和六十三年三月三十一日まで)
昭和六十二年四月一日現在で、二人目のお子さんは四歳未満、三人目のお子さんは小学校三年生までを対象児童とします。

◎三年目(昭和六十三年四月

一日以降)

二人目のお子さんも三人目のお子さんも、就学前までを対象児童とします。

—役所などへの要望や苦情を解決—

春の「行政相談週間」

徳島行政監察事務所

五月十一日(日)から十七日(土)までの一週間は、「春の行政相談週間」です。

行政相談週間は、総務庁が

行政相談制度を広く国民の皆

さんに利用していただくため

に、全国一斉に実施している

ものです。

この週間行事の一環として、

地元行政相談委員が主催して、

次のとおり行政相談所を開設

します。役所の仕事につ

いて苦情や要望などをお持ち

の方はこの機会をお気軽にこ

利用ください。

当町の行政相談委員は、次のとおりです。

氏名 中村芳生

住所 大字沼江

電話 二一三一三

行政相談所

一、日時 昭和六十一年五月

二日午前十時から

午後三時まで

二、場所 住民福祉センタ

三、参加予定機関 行政相談

委員、人権擁護委

員、心配事相談員



新年金にお答え



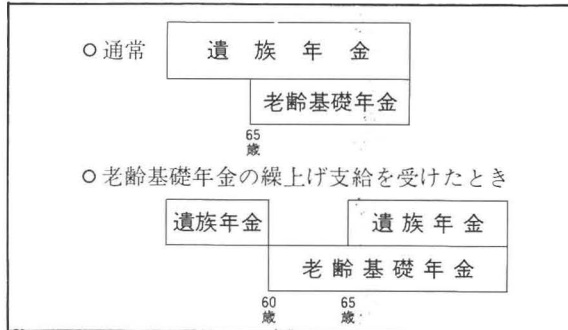
併給の調整は(厚生年金保険の遺族年金と老齢基礎年金)

遺族年金を受給しながら国民年金に加入している者の老齢基礎年金はどうなりますか。

厚生年金の遺族年金を受給している者が、老齢基礎年金の受給権を得たときは、遺族年金と65歳から老齢基礎年金が併給されます。

ただし、老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けた場合は、65歳まで遺族年金は支給停止されます。

支給される年金



従来の厚生年金保険の遺族年金を受給している者が、老齢基礎年金の受給権を取得したときは、遺族年金と老齢基礎年金が併給されます。ただし、受給権者が老齢基礎年金の繰上げ支給を請求し、その支給を受けた場合は、65歳まで遺族年金は支給停止となります。なお、老齢厚生年金の受給権を有する場合には、遺族給付か老齢給付のいずれか1つを選択することになります。

日ごろは、水田利用再編対策事業に格別のご理解と、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、この事業は昭和五十三年度からおおむね十年間の長期的な事業として実施されており、本町においても農家の皆さんの協力を得て、これまで毎年目標を上回る実績を上げてきました。

今年度においても各地区を巡回し、転作等の受付をしましたが、まだ申し込みをして

転作の申込みはお済みですか

(注) 第三期における永年性作物に、転換畑での転作を含む。地域特産作物加算については「クワイ」を取り入れる。



		基 本 額	転作定着化推進加算
			第 2 種 加 算
転作奨励補助金	永年性作物	44,000	—
	特定作物	36,000	—
	一般作物等	21,000	—
	野菜	16,000	○地域特産作物加算 1品種のみ10,000
管理転作		21,000	—
奨励補助金		16,000	—
土地改良通年施行補助金		16,000	—

昭和六十一年四月から、国民年金制度が改正され、サラリーマン(厚生年金、共済年金に加入者)の配偶者も国民年金に加入することが義務づけられました。

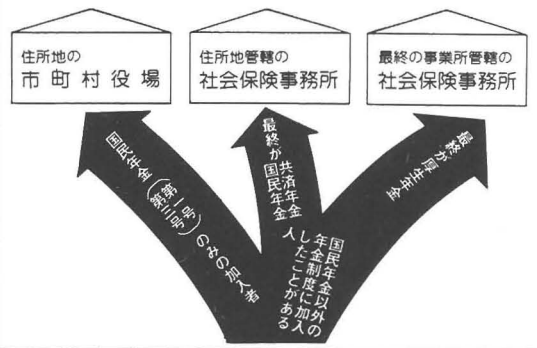
そのうち、ご主人又は奥さんが厚生年金や共済年金に加入されており、その人から扶養(健康保険証の被扶養者)と

— 国民年金の加入手続きはお済みですか —
現在、国民年金に加入されていない方も今月中に

サラリーマンの奥さん

61.4.1から「老齢基礎年金の請求手続」の窓口が変更になります

老齢基礎年金の請求窓口は、請求者によってつぎのように市町村役場と社会保険事務所にわかれま



(10アール当たり：円)

(一) 転作等目標面積二・八ha
(二) 第三期対策の奨励補助金

いない方は早急に町役場産業課まで申し込んでください。奨励補助金等は、別図のとおりです。

作物等、くわしくは産業課まで問い合わせてください。

ボランティアの力で町を美しく

第14回環境月間 5月12日～6月11日

美しい町づくりは、町民だけでなく、勝浦町を訪れる人の心をさわやかにしてくれます。

勝浦町では、毎年六月～九月まで毎月第一日曜日を「全町一斉清掃の日」として町内の美化に努めております。各戸に一人は必ず参加し、美しい町づくりに、ご協力お願いいたします。

一斉清掃実施日

六月一日(月)、七月六日(日)
八月三日(日)、九月七日(日)

また、河川、道路等への不法投棄が後を断ちません。河川等に不法投棄すると処罰さ



河川堤防のゴミ清掃を行う勝浦町老人クラブの皆さん



河川敷に不法投棄された大量のゴミ

れることもあり、周辺住民にも不快感を与えます。一般のゴミは、勝浦町のゴミ処理施設へ、産業廃棄物は、産廃処理業者等で処分し、不法投棄しないでください。

犬の登録と

狂犬病予防注射

「補正注射」

次の日程で補正注射を行いますので、受けていない方は最寄りの場所ですべて受けてください。

- 登録料 二千五百円
- 注射料 二千五百円
- 合計 四千六百円

日程表

場 所	時 間
勝農坂本事業所	午後 2:00 ～ 2:10
与川内公会堂前	午後 2:20 ～ 2:30
勝浦町農協前	午後 2:40 ～ 2:50
勝浦町役場横 ゲートボール場	午後 3:00 ～ 3:10
生名センター前	午後 3:20 ～ 3:30
勝浦会館	午後 3:40 ～ 3:50
古山商店横	午後 4:00 ～ 4:10
生比奈農協前	午後 4:20 ～ 4:30

住民基本台帳法の一部改正について

昭和61年6月1日施行

住民基本台帳制度は、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎とする等のため、昭和四十二年に創設されたものであり、市町村長は住民基本台帳を備え、住民からの届出等に基づき、住所、氏名、生年月日、性別、本籍、続柄等個々の住民に関する事項を記録することとされ、これらの事項は原則として何人に対しても公開されているところでありました。

しかし、近年における社会一般のプライバシー意識の高揚や情報化社会の進展等の社会情勢の変化に伴い、住民の

住民票の写しの交付申請について次の事項が必要になります。

- 使用目的(必ず必要です)
- 請求者の住所及び氏名
- 印
- 本人及び家族以外の者が本人に頼まれた場合(使者)
- 委任状が必要
- 本人が自署押印した申請書

勝浦会館五月行事

勝浦会館では次の日程・内容で、昭和61年度の各種講座を開講いたします。ご希望の方は多数ご参加ください。

- 6日(火) 習字教室
- 7日(水) 手芸教室
- 8日(木) 踊り教室
- 勝浦同和問題研究会定例会

- 13日(火) 着付教室
- 15日(木) 踊り教室
- 19日(月) 習字教室
- 20日(火) 生花教室
- 21日(水) 手芸教室(玉ノ木・五十田公会堂)
- 22日(木) 踊り教室
- 27日(火) 着付教室
- 28日(水) 手芸教室
- 各教室とも午後七時三十分から開講します。(習字のみ七時開講)時間に遅れないようご参加ください。

第一回台湾親善親子旅行から帰国して

訪台団長 石 木 正 一

台湾を訪れ体験した数多い話の中から、今回旅行の最大の目的である台北市延平中学との交歓について報告します。

三月二十七日午後二時過ぎ大雨の中、到着しました。

多勢の生徒や先生が拍手で歓迎してくれる光景を見て、勝浦の子供達は、一瞬戸惑いバスから下りるのをためらい、理由もなく荷物を探したり、土産物が見当らないなどと親子が急にそわそわ。初めての体験ですから無理ありません。

さて、交歓会では、両校の生徒が向かい合わせの席につき校長先生、家長会々長、生徒会代表がお互いに歓迎やお礼の挨拶を行い、記念品交換をしました。続いて、各教室にわかれて学習に加わりました。親達が心配顔で覗きますと、子供達は早くもうちとけて、手振り身振り、片言の英語に筆談を交え話し合ったり、先生に通訳を頼んでわかり合おうとする真剣な姿でした。また、授業の内容ですが、ある二年生の数学の問題を見てびっくり、あまり高度なので、案内の教頭先生に聞くと高校

程度の学習をしている、他の教科も同様であるとの事、聞いてまたびっくり、なぜなら台湾は教育、文化は少し遅れていると聞いていたので、それを信じていた私自身を恥じました。反省を含めて教頭先生に質問し、いろいろなことを教えていただきました。

延平中学は、朝七時三十分から自習、八時から授業を始めて夕方五時まで行われているとの事。これだけ勉強しているのに、家に帰れば数学、理科、英語の家庭教師をつけているそうで、子供達が寝るのは午前二時頃になるという自分の子と比べて、素直には感心できない複雑な気持ちになりました。親が早く寝なさいと言っても、消灯はするが親がいくなければ又勉強を始めるそうであり、歩いている時は英語のスペルを頭に描いているそうです。そこまで頑張る理由も教頭先生や家長会々長さんが話しておられましたが、台湾の中学卒業生は六万人余りで、大学へ行ける進学校へは一人余りしか進めません。この中に入らないと

良い就職は絶対望めないのです。そして、兵役を三年間勤めなければなりません。狭い台湾の島に多くの人口をかかえたこの厳しい現実、兵役のため男子は十五歳から国外へ出られません。だから、自分の将来のためにも一生懸命なのですが、国の発展向上するにも先ず教育から力を入れていくそうです。校内暴力や家庭内暴力、男女間のトラブルなど私の学校で聞いたことはありませんし、警察にお世話になったこともございませんとの話でしたが、生徒達の顔を見ているとそれほど、と思いました。家庭でのしつけも厳しく子供の教育には大変熱心であるとの話でした。

さて、勝浦の子供達は、各家庭へホームステイでタクシ―やお父さんが迎えに来て行くことになり、親達の心配している心が痛いほど表情に表れていました。その心を察したかどうか、是非親子共々と強く勧められ、市内案内や豪華な食事を頂いた親子もありました。

延平中学及び家長会が、忙がしい中、時間をさき勝浦からの私達に心をこめて手厚いもてなしをして頂きとても感激いたしました。私達がお礼

の心をこめさやかな昼食会を持ち、ホームステイ先の親子、友達、先生方と和やかな中にも過ぎ行く時間を惜しみました。いろいろなカップルポーズを写真に収め、別れの迫ってくるのを何か必死で払いのけようと、悲しみをこらえている延平中学の生徒達。いよいよ別れの時がきました。全員で記念撮影を言うことになったのですが、言葉が通じないのに涙を流し、肩だき合い別れを惜んで離れようとはしないのです。言葉は通じなくても友達は、心はこんなにも通じ会えるのです。そんな光景に親も先生も胸がこみ上げ、もらい泣きしてしまいました。

三月三十日帰国の途につき、中正国際空港で荷物の整理をしていたところ、女生徒四人が見送りにきてくれました。涙が頬を伝い、目を泣きほらして別れの花輪を手渡ししてくれ、片言の日本語で、「サヨナラ」「アリガト」。あとは黙って手を振り別れました。

延平中学の皆さん、どうもお世話になりました。謝謝你（あなたがどうも、再見（さようなら）、我愛台灣（台湾大好き又きたいと思います）。

社会総合大学

「学習日のお知らせ」

習字学級 五月八日(木)

五月二十日(火)

時間 午後七時～午後九時

場所 福祉センター図書館

時間 午後七時三十分～午後九時三十分

場所 福祉センター図書館

短歌学級 五月十日(土)

時間 午後一時～

場所 福祉センター図書館

コスモスを植えましょう

町村合併三十周年を記念して指定された町の花、コスモスの播種期です。

コスモスは春まきで四月から五月が最も適しています。キク科の不耐冬一年草で早いもので七月ごろから開花し、十月ごろまで咲き続けます。暑さにも強く、多花性で作りやすい草花です。

花言葉は「少女の純情」

今年の秋にはコスモスの花が町いっばいに咲き誇りますようぜひご家庭で栽培にご協力ください。



家族で話し合おう



交通安全・バイク編

5月20日は「交通安全の日」

県では、毎月20日を県民交通安全の日に指定し、すべての県民が交通事故防止に努めることになっています。

5月の重点目標は、子供の交通安全の確保です。この日は、各家庭で家族会議を開き、子供に正しい交通ルール・マナーを教え、家族全員で交通安全について話し合い交通事故防止に努めましょう。

バイクで広い交差点を右折するのは、ベテランライダーでも判断が難しいものです。対向車は来ていないか、曲がる先の横断歩道に人はいないかなど、いろいろなことを一瞬に判断しなければいけません。

ところで、50cc以下のバイクの右折方法が今年の1月から一部変わりましたが、もうおぼえて、正しく走っていますか。

信号などで交通整理の行われている、次に挙げる交差点では、図のように二段階の右折をしなければなりません。

①標識などで二段階右折が指定されている交差点

②片側3車線以上ある道路で、信号機のある道路（標識等で二段階右折を禁止しているときは除く）

ミニバイクの
右折方法

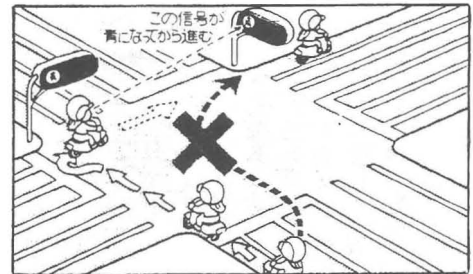


二段階で右折をする標識



二段階での右折を禁止する標識

二段階方法は
おぼえましたが



このような道路では、(1)自転車のようにはあらかじめ道路の左端に寄り、(2)交差点を徐行しながら直進し、渡りきったところで車を右に向きを変え、(3)進む方向の信号が青になってから直進することになりました。右折するときには十分注意しましょう。

電 だより

停電の場合は こんなことに気をつけて！



- ご使用中のアイロンなどの熱器具は、プラグをコンセントからぬきましょう。
- 冷蔵庫は、とびらの開閉回数を少なくしましょう。
- 熱帯魚などは、電池式エアポンプを備えておきましょう。また、電気以外の加温方法を考えておくとういでしょう。

ま む し に か ま れ た ら ...

五月から十月にかけては「まむし」の出没期です。もしまむしにかまれたら応急処置をして、一刻も早く医師の診察を受けることが大切です。

応急処置と受診

▼傷口より心臓に近いところを強くしぼる。

▼十五分に一回は、しぼりを解いて血を通し、またしぼる。

▼一刻も早く医師の診察を受ける。

血清の保管場所

▼勝浦郡

勝浦病院（勝浦町棚野）

電話（六五四・二二五五五）

上勝町診療所（上勝町福原）

電話（六五四・六〇三〇二）

上勝町第二診療所（上勝町正木）

（休診中・再開時に配置）

▼小松島市

小松島保健所（堀川町）

電話（六五四・二二二三五）

平日は午前八時三十分から午後五時まで。

土曜日は午前八時三十分から正午まで。

日曜日・祝祭日はお渡しできません。

職員人事異動

次のとおり、四月一日付けで職員の人事異動がありました。（一）は旧任です。

横瀬保育所

保母 福井福美（生比奈保育所）

保母 青山美恵子（生比奈保育所）

生比奈保育所

保母 寺尾弘恵（横瀬保育所）

保母 神子家素恵（沼江保育所）

保母 圓乗安代（横瀬保育所）

沼江保育所

保母 阿望美登里（生比奈保育所）

横瀬小学校

内務員 玉置テル子（生比奈小学校）

生比奈小学校

内務員 河野夏子（給食センター）

給食センター

内務員 勢田澄子（勝浦病院）

勝浦病院

内科医長 平賀 隆（土佐市民病院）

また、三月三十一日付けで次の職員が退職しました。

広井貞代

宮本春子

小松島赤十字病院（中田町）

電話（六五四・二二五五五）

谷口薬局（松島町）

電話（六五四・二二〇五一）

二二五九五五（夜間）

わたしの
作品

〈川 柳〉

ポケットに廻らぬ時の智恵も
入れ
休肝日友の出逢いがうらめし
い
坂本 谷 富士
散歩から自然を詰める知恵袋
十五年ぶりの出逢いに尽きぬ
過去
横瀬 桂木たけお
選挙には関係ないと酒届く
先づ馬を射る父の日のプレゼ
ント
横瀬 谷 酔参
猫の恋静かになってゴールイ
ン
入れ物の中覗き合い潮干狩
横瀬 錦内 常一
こんな時ポケット欲しい婦人
服
中東を向こうにまわし薪を割
る
横瀬 今川のぼる
ポケットに合格お守り入れて
やる

プレゼント初月給の子に貰い
え
横瀬 後藤 列東
すばらしい出逢い神様から貰
う
ポケットに殴りたい手を止め
られる
横瀬 中田 万里
手造りの苦勞がわかるプレゼ
ント
終点へ追い詰められた知恵磨
く

中山 倉橋 加辻
イメージより素晴らしかった
日の出逢い
逢えるかも知れない今朝の青
い空
立川 竹田あゆみ
ポケットの小銭まさぐり赤電
話
夢の中出逢った亡夫はまだ若
い
立川 前田 千恵
ポケットにひそかに入れる心
付け
初詣出逢いし人も老いている
棚野 谷 新太郎
あきらめたメモが出てくる内
ポケット
それとなく聞いて選んだプレ
ゼント
生名 倉橋 テル
余剰米となる見とおしの糶を
蒔く

戸籍の窓

(敬称略)

3月16日～4月15日

♡ご結婚おめでとう

大字坂本字栄田 美馬 泰治
鳴 門 市 曾川 淳子
大字坂本字北野 北峯三紀夫
大字中角字東山 松浦 一恵
大字沼江字並松 横尾 仁史
阿 南 市 大西 恵
大字生名字北 宮本 幸治
上 勝 町 青木 雅美

♡お誕生おめでとう

太室 深 野上 武典
室 月 田 政代 (二男 亮 平
太室 本 新居 正志
字 幸 野 直美 (長男 英 晃

葉桜となりてロマンが一つ消
え
生名 丸山 香月
ポケットにそつと隠した内緒
文
プレゼント孫はよろこび抱い
て寝る
沼江 駒津こつゆ
セツとした髪がいやがるヘル
メット

包紙とく手もどかし誕生日
沼江 黒井 瞳
ポケットにけんかの種を持ち
帰り
プレゼントされてやっぱり値
踏みする
沼江 大岡 小枝
庭石のブーム倒産後も坐る
早蕨の空を掴んだ山の幸
横瀬 稼勢 都景

♣おくやみ申します

李沼江 木並 操 (二男 康 之
字 野 神 末子
大字久田 中田 親利 (二女 智 子
字 馬 場 美枝子
李沼江 山丸 敦嗣 (長女 明日香
字 幸 子 弘美
大字坂本 山本 成和 (長男 和 徳
字 中 谷 和代
大字奥谷 高田 敏幸 (二男 研 二
字 宮 原 愛子
大字三溪川 上 静夫 (長男 佳 介
字 宮 岡 栄子

大字棚野字松岡 石倉エツノ (82才)
大字棚野字都井谷 穂基 コト (93才)
大字三溪字豊毛本 中野 専二 (78才)
大字生名字山ノ神 出葉 市良 (84才)
大字沼江字田中 宮本 選雄 (63才)
大字三溪字日浦 山本 シゲ (70才)

善意

ありがとう

ございました

3月16日～4月15日

美馬 利己さん (棚 野)
穂台 澄江さん (棚 野)
出葉 利男さん (久 国)
松田 彦市さん (今 山)
山本 藤八さん (与川内)
匿 名 (横 瀬)
以上のかたから社協善意銀
行に善意が寄せられました。
心からお礼申し上げます。

自動車税は今月中に!

自動車税の納期限は五月三
十一日です。納期内に納めて
ください。



出詠は毎月七日までに
送り先 勝浦町三溪
三司ハガキで
塚勢広夫(都景)まで
町内在住の方に限ります。
次回以降は、その次は短歌と交代に
のせます。ふるってご投稿ください。



乳児健康診査

とき 五月九日(金)

内容及び離乳食講習会 午後
び時間 一時三十分～二時

○乳児健康診査 午後

二時～三時

ところ 勝浦病院 小児科

該当児 昭和六十年十二月一

日～昭和六十一年三
月三十一日までに出
れた子

※ 母子手帳をご持参くださ
い。

一歳六か月児健康診査

この時期は、身体、精神、
行動共に発達が著しいため、
異常の早期発見には、適した
時でもあります。該当者は必
ず受診してください。

とき 五月二十三日(金)

午後一時三十分～二
時三十分

ところ 勝浦病院 小児科

該当児 昭和五十九年九月一
日～十一月三十日

診査内容

○歯科診査

○内科一般診査

○栄養及び保健指導

※ 母子手帳、印鑑をご持参
ください。

胸部レントゲン健診

結核はなくなったわけでは
ありません。依然として最
大の伝染病です。

今年になって、勝浦町内で
も何名かの新患者が出て、長
期療養をされています。年一
回は必ず検診を受け早期発見
につとめてください。

○料金 無料

○普段着のまま、気軽におこ
しください。(ボタン、金具の
ない下着にしてください)。

胸部レントゲン検診日程

月日	場 所	時 間
5/5 (木)	黒岩谷脇隆雄様宅前	9:30～10:00
	中角生比奈石油店	10:10～10:40
	農村婦人の家	10:50～11:20
	生比奈農協前	11:30～12:00
	掛谷新居治様宅横	13:00～13:30
	沼江高田治様宅前	13:40～14:10
5/6 (金)	石原センター	14:30～15:00
	役 場 前	9:30～10:00
	電 報 電 話 局 前	10:10～10:40
	棚野相原石油店前	10:50～11:20
	中山前田旭子様宅横	11:30～12:00
	勝浦町農協撰果場前	13:00～13:40
5/11 (木)	木下今一様宅前	13:50～14:20
	与川内事業所	14:30～15:00

総合健診日程

月日	場 所	時間	内 容
5/7 (木)	坂本集会所	午前九時～十一時	○胃透視 ○胸部レントゲン撮影 ○一般診査 ○検尿、血圧測定、診察ほか
5/8 (金)	今山公会堂		
5/9 (木)	星谷岡憲司様宅横		
5/10 (金)	生名集会所		
5/11 (木)	久国公会堂前		

※ 1. 胃の検査のみの人は、午前8時から9時までにおこし下さい。
2. 胃の検査を受けられる人は、前日午後9時以降と当日は何も食べずにおこし下さい。
3. 健康手帳をご持参ください。

総合健診の実施について

胃、胸部レントゲン、一般
診査を次の日程で行います。
料金 胃 五〇〇円
胸部レントゲン 無料
一般診査 一〇〇円
(ただし、満七歳以上の方、
生活保護家庭の方は無料で
す。)

巡回健康相談

成人病は、自覚症状が現わ
れにくい為、定期検診による
早期発見が大切です。次の日
程で行いますので多くの方が
お気軽にご利用ください。

○健康手帳をご持参ください。
健康相談内容

○相 談
○血圧測定 ○尿検査

月日	時 間	場 所
5/6 (木)	午前 10時～11時30分	勝浦会館
5/22 (木)	午後 1時30分～3時	棚野集会所

夜間救急当番表

1月1日	山西医院	(電話番号)
3日	勝浦病院	勝浦病院
5日	湯浅医院	2-2555
7日	勝浦病院	山西医院
9日	赤岩医院	2-3027
11日	勝浦病院	湯浅医院
13日	山西医院	2-2003
15日	勝浦病院	赤岩医院
17日	湯浅医院	2-2006
19日	勝浦病院	
21日	赤岩医院	
23日	勝浦病院	
25日	山西医院	
27日	勝浦病院	
29日	湯浅医院	
31日	赤岩医院	

平日 午後6時～翌朝午前9時
休日 午後7時～翌朝午前9時

5月定例心配ごと相談

日時 5月2日(金)
午前10時～午後3時
人権・行政・厚生・福祉
場所 住民福祉センター2階
(平日でも受付しておりますので
お気軽にお問い合わせください)

一飼犬は必ずつないでください 不用犬買い上げ日

5月7日(水)
5月21日(水)
成犬 300円
小犬 100円

